

1) エリアマネジメント協議会への報告と検討

今年度は、テーマ別検討の方向性が定まった段階と年度の検討の総括段階での開催を予定していたが、年度の検討の総括段階の開催については、市政運営の関係から延期となった。

テーマ別検討の方向性が定まった段階に開催した協議会（11月14日）の開催概要は下記のとおりである。

【11月14日 エリアマネジメント協議会の概要】

- 専門部会の検討状況・開催予定の報告
- 専門部会別の検討キーワードの報告
- 専門部会検討に関する意見交換

第1回西成区区政会議西成特区構想部会（エリアマネジメント協議会） 次第

平成25年度 第1回西成区区政会議西成特区構想部会

日時 平成25年11月14日（木）

午後1時30分～

場所 西成区役所 4－5・7会議室

1 開会

2 案 件

西成特区構想について

3 その他

配付資料 西成特区構想専門部会について

参考資料 西成特区構想部会委員名簿（50音順 10月現在）

西成区区政会議部会委員名簿

西成特区構想部会(定数10名)

番号		氏名	備考
1	委員	乾 繁夫	
2	委員	上野 幸子	
3	委員	眞田 實千代	
4	委員	荘保 共子	
5	委員	新田 正尚	
6	委員	馬場谷 勝廣	
7	委員	松繁 逸夫	
8	委員	村井 康夫	
9	委員	矢田 幸之助	
10	委員	山田 實	

西成特区構想専門部会について

1 今年度の検討テーマ

地域資源活用専門部会

- ・未利用地の活用について
 - 公有地の処分後の現況調査
 - 不動産事業者へのヒアリングを実施
- ・他部会との連携
 - 他部会で議論された資源活用案についてハード面からの検討
- ・モデル事業の検討
 - エリア特性に応じたモデル事業の絞り込み など

観光振興専門部会

- ・国際ゲストハウスエリアについて
 - 旅行者が利用しやすい飲食店等、商店街などの空き店舗活用の検討
 - 長距離バスや観光バスの実態及び需要動向調査
- ・屋台村構想について
 - 他都市事例調査（歩道のイベント使用事例や未利用地利用を想定した事例）
 - 運営方法についての検討（最終的には自治的な組織を作っていく仕組み作り）
- ・看板設置について
 - 看板設置にかかる設置者や場所確保の仕組み作り など

環境・福祉専門部会

- ・テント・小屋掛けなどの平和的解決について
 - 公園内生活者に対する実態・意向調査に関する検討
- ・不法投棄ごみ問題について
 - あいりん地域における不法投棄ごみ問題の解決に向けた方策の検討
- ・単身高齢生活保護受給者の社会的つながり事業、モデルケース会議について
 - 農作業、工作などの孤立防止・社会的自立に向けた取組の報告・検討
 - あいりん地域におけるワンストップ相談体制構築に向けた会議の報告・検討
 - など

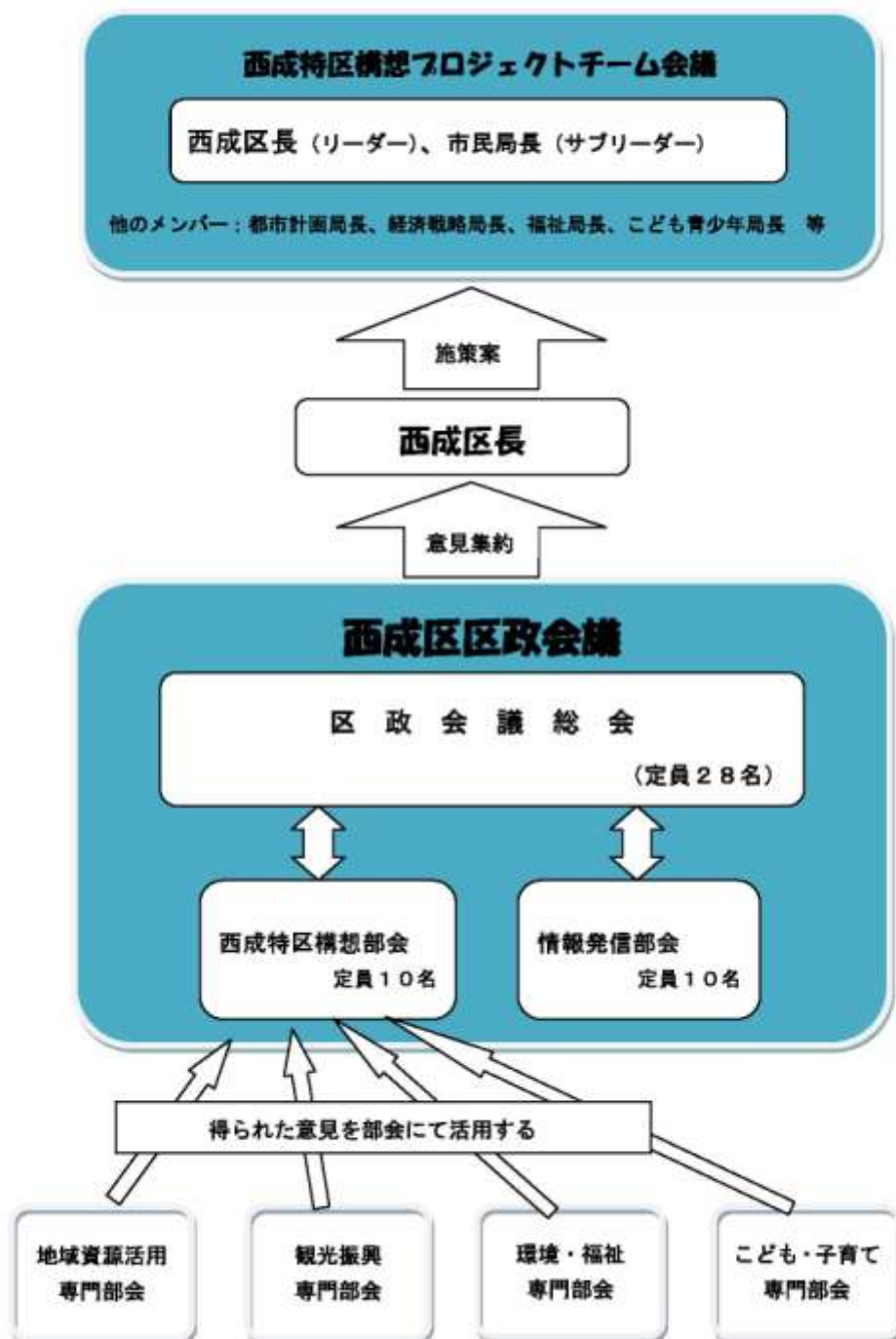
こども・子育て専門部会

- ・プレーパークについて
 - 運営方法、実施場所、こども会議などについて検討
- ・小中一貫校における教育内容について
 - 魅力ある教育内容についての検討
- ・こどもの家事業について
 - 留守家庭児童対策事業への移行にともなう支援のあり方についての検討
 - など

2 スケジュール

10月2・3・16日	第1回専門部会
10月28日／11月11日	第2回専門部会
11月14日	西成区区政会議 西成特区構想部会
	西成区区政会議（本会）
11月下旬／12月上旬	第3回専門部会
11月～12月	西成特区構想プロジェクトチーム会議
1月下旬	西成特区構想を考えるシンポジウム
2月	第4回専門部会
2月	西成区区政会議 西成特区構想部会
2月	西成区区政会議（本会）
2月下旬～3月上旬	西成特区構想プロジェクトチーム会議

平成25年度 西成特区構想検討体制（イメージ図）



平成 25 年度 第 1 回西成区区政会議西成特区構想部会 会議録

1 開催日時 平成 25 年 11 月 14 日 13 時 30 分から 15 時 00 分まで

2 開催場所 西成区役所 4 階 4-5・7 会議室

3 出席者の氏名

【西成特区構想部会委員】

乾 繁夫（議長）、新田 正尚（副議長）、上野 幸子（委員）、荘保 共子（委員）、
松繁 逸夫（委員）、村井 康夫（委員）、山田 實（委員）

【関係者】

藤井 五十鈴（西成区地域振興会女性部）

【市会議員】

辻 淳子

【西成区役所】

臣永 正廣（西成区長）、横関 稔（西成区副区長）、藤井 恭枝（西成区保健福祉担当部長）、
柴生 謙一（西成区総合企画担当課長）、安井 伸也（西成区広聴広報担当課長代理）、
鎌田 啓介（西成区地域支援担当課長）、川村 憲市（西成区事業調整担当課長）、
小田 敏郎（西成区子育て支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （１）西成特区構想について
- （２）その他

5 議事内容

【安井広聴広報担当課長代理】 お待たせ致しました。それではただいまから西成区区政会議、西成特区構想部会を行います。

本日は委員の皆様方、また市会議員の方におかれましては、ご多忙中のところご出席を賜り、本当にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、西成区役所総務課安井でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず資料のご確認をさせていただきたいと思います。お手元にあります。まず 1 枚目、レジメで第 1 回西成区区政会議西成特区構想部会のレジメが 1 枚、そのあと 2 枚ものをホッチキス止めしております西成特区構想専門部会についてという 2 枚ものがございます。最後に西成区区政会議委員名簿ということで、以上 3 点ございます。不備などございましたら、挙手いただきましたら、事務局の方から資料の差し替えに参りますのでよろしくお願い致します。よろしいでしょうか。すみません、着席で説明させていただきます。

それでは部会に先立ちまして、4 点ほど確認事項をご説明させていただきたいと存じます。

まず、この部会の定数の確認についてでございます。西成区区政会議特区構想部会の定数 10 名のところ、現在 8 名の方のご出席を頂いております。開催要件を定めた区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第 7 条 5 項に規定する定数の 2 分の 1 以上の委員の方々のご出席を頂いていることを確認致しまして、ここにご報告させていただきます。なお、本日代理出席をしていただいている方につきましては会議の開催に必要な出席者数には含んでおりません。ご了承をお願いします。

2 点目でございます。部会は原則公開となっておりますので、ご了承お願い致します。

3 点目でございます。報道等についてでございます。共同通信社、及び朝日新聞社の方々が取材

にいられています。皆様どうかご協力のほどよろしくお願い致します。

最後に4点目でございます。本日部会の録画の協力依頼についてでございます。今回の部会の模様を動画撮影させていただいております。なお、後日区役所のホームページにおきまして配信予定でございますので、ご了承お願い致します。

それでは次に、臣永区長からご挨拶申し上げます。よろしくお願い致します。

【臣永西成区長】 みなさん改めましてこんにちは。

大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。平成25年度の第1回目の西成区区政会議西成特区構想部会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

この区政会議の西成特区構想部会は、テーマを西成特区構想に絞らせていただくことで、効率的、効果的な議論となるように、はじめて開催をさせていただくものであります。大阪市では今年度から5年程度をかけて、実施する特区構想の実現に向け、施策を検討し実施、推進をしていく予定でございます。

特区構想の推進にあたりましては、昨年10月に、鈴木特別顧問を中心に有識者座談会報告書がまとめられ、具体的な提言がとりまとめられました。そのなかで施策の実施にあたりましては、これまでのように行政で考えたものを区民に一方的に提供するのではなく、皆さんと共に作るそのプロセスを重視したエリアマネジメント協議会を、活用して進めていくことを重視したいと思います。

西成区におきまして様々な分野でご活躍いただいております委員の皆様からは、ぜひ実現に向けてのご意見をお伺いできたらと思っております。

また、市会議員の先生におかれましてはさまざまなご経験からのご助言を頂ければと思っております。どうぞ活発な御議論をよろしくお願い致します。これでご挨拶とさせていただきます。

【安井広聴広報担当課長代理】 それでは次に本日の部会にご出席いただいております委員の方々をご紹介します。皆様お手元の資料、部会委員名簿をご参照ください。

五十音順になっておりますのでご紹介させていただきます。

乾委員でございます。

【乾委員】 乾でございます。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 上野委員でございます。

【上野委員】 上野でございます。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 眞田委員におかれまして本日所用のためご欠席でございます。

代理と致しまして、本日西成区地域振興会女性部藤井様にお越し頂いております。

藤井委員でございます。

【藤井様】 藤井です。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 荘保委員でございます。

【荘保委員】 荘保です。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 新田委員でございます。

【新田委員】 新田です。どうぞよろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 松繁委員でございます。

【松繁委員】 松繁です。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 村井委員でございます。

【村井委員】 村井でございます。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 山田委員でございます。

【山田委員】 よろしくお願ひします。

【安井広聴広報担当課長代理】 なお、本日は馬場谷委員、矢田委員は所用のためご欠席でございます。

先ほど私の方で、出席者数8名と申し上げましたが、藤井委員におかれましては本日代理ということで、カウント上は7名のご出席とさせていただきます。訂正してご報告申し上げます。

続きまして本日ご出席いただいております市会議員の方をご紹介します。

辻議員でございます。

【辻議員】 辻と申します。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 それでは引き続きまして、本日出席しております職員を紹介致します。

先ほどご挨拶申し上げましたが、改めまして臣永区長でございます。

【臣永西成区長】 臣永と申します。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 横関副区長でございます。

【横関西成区副区長】 横関でございます。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 藤井保健福祉担当部長でございます。

【藤井保健福祉担当部長】 藤井でございます。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 柴生総合企画担当課長でございます。

【柴生総合企画担当課長】 柴生でございます。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 鎌田地域支援担当課長でございます。

【鎌田地域支援担当課長】 鎌田でございます。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 小田子育て支援担当課長でございます。

【小田子育て支援担当課長】 小田でございます。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 川村事業調整担当課長でございます。

【川村事業調整担当課長】 川村です。よろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 それでは続きまして西成特区構想部会の位置づけおよび今後のスケジュールにつきまして事務局からご説明させていただきます。

【柴生総合企画担当課長】 総合企画担当の柴生でございます。議事に先立ちまして、この部会の位置づけについて若干ご説明申し上げます。

お手元の資料の西成特区構想専門部会についてというタイトルのホッチキス止めをしています2枚もののペーパーを1枚めくっていただきまして、2枚目の紙に平成25年度西成特区構想検討体制（イメージ図）という絵がございます。これをご覧頂きたいと思うんですけども、この中のですね、真ん中のちょっと大きな四角が、西成区区政会議というものがございまして、区政会議、この後第2回目の本会議をさせていただきますけども、この区政会議の総会が定員28名で成り立っております。この下に今回初めてでありますけども、この左側にありますように、西成特区構想部会定員10名というものを作らせていただきまして、今日開催させていただいておるものであります。ちなみにもう一つ部会がございまして、情報発信部会というものでこれも定員10名というもので、すでに開催させていただいているものでございます。今回、この西成特区構想部会につきましては、そのさらに下から矢印がギュギュギュッと集まっている図になっておりますけども、今回これから区役所の方から、この後ご説明させていただきますけども、それぞれの特区構想の検討にあたって、テーマ毎の専門部会というのが今現在4つあります。それぞれ4つの専門部会で議論されていることをこれからご紹介させていただくことになっていきます。それぞれの専門部会で議論されているようなことを、我々区の方からこの場でご説明、ご報告させていただいて、またご意見いただくと、この場で頂いたご意見を、この後、区政会議の総会の方でもご紹介させていただきながら、全体としてもご意見いただくということになります。頂いた意見は区長がこれからいろんな施策を立案するときの、当然参考にさせていただくということと、いろんな具体の施策の案につきましては、一番上に書いていますけども、西成特区構想プロジェクトチーム会議というものがああります。これは、区長をリーダーと致しまして、市民局長がサブリーダーで、大阪市の関係各局、少し字が

小さくて恐縮でありますけども、都市計画局長、経済戦略局長、福祉局長、こども青少年局長、等々の局長がメンバーになりまして、具体的に西成特区構想がこれからしていく施策の議論をしていくという形になっております。この特区構想部会と言いますのは、委員の皆様から貴重なご意見をいただくということで大変重要な役割を負っているというようなことでございます。そのまま、左側にですね、1枚めくっていただいた裏側にスケジュールということで大まかなものを書かせ

ていただいております。上から3段目の四角が11月14日で、本日でございます。西成区区政会議の西成特区構想部会と言うことで。専門部会はそれぞれ10月2、3、16日、10月28日、11月11日ということで日付入っておりますけど、それぞれ4つの専門部会が第1回目、第2回目が開催されておりますので、今日はこの2回分の専門部会の開かれた経過なり、そこでの議論についてご紹介をさせていただく予定をしております。それからスケジュールの下から3段目のところに、一応2月で西成特区構想部会の2回目の開催をさせていただこうと考えております。この2回目につきましては、11月下旬もしくは12月上旬に第3回目の専門部会、それから年が明けまして1月下旬に西成特区構想を考えるシンポジウムを予定しております、そういうことを経まして、第4回目の専門部会を開催し、その後、第3回目、第4回目の専門部会議論の経過等をご報告するというところで、2月に西成特区構想部会の2回目の想定をしております。それから、2月下旬から3月上旬に西成特区構想プロジェクトチーム、これは市の方の会議になりますけども、開催させていただくということで、一応今年度の年度末までの間、特区構想に関する皆様から頂きましたご意見を集約しながら、施策に反映していくという流れを想定しておるところであります。以上でございます。

【安井広聴広報担当課長代理】 それでは、ここで、西成特区構想部会における議長及び副議長の選出をお願いしたいと存じます。

議長副議長につきましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条1項および西成区区政会議開催要項によりまして委員の方々による互選となっております。

なお、議長副議長の任期は委員の任期によることとなります。議長副議長の選任について御意見等などございませんでしょうか。

【村井委員】 司会者一任。

【安井広聴広報担当課長代理】 他にございませんでしょうか。

【山田委員】 乾さんをお願いできれば。

【松繁委員】 議長を乾さんをお願いして、副議長は乾さんに決めてもらったら。

【安井広聴広報担当課長代理】 他にご意見ございませんでしょうか。

そうしたら今ご意見がございました、議長には乾委員をお願いしたいと存じます。

【乾議長】 副議長は指名するんですか。

【安井広聴広報担当課長代理】 はい。よろしく願います。

【乾議長】 それでは、新田委員をお願いしたいと思います。

【安井広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

それではただいま選任されました議長には乾議長、副議長には新田副議長をお願いしたいと存じます。

早速でございますが、それでは、それぞれ議長席、副議長席にご移動お願い致します。

それでは早速ではございますが、乾議長の方から就任のご挨拶をしていただきたいと思います。と存じます。

【乾議長】 ただいまご指名頂きまして、はじめに就任の挨拶をさせていただきます。

皆様、改めて、私の方からご了解をいただけたらと。私でよろしいでしょうか。(拍手)

では、よろしくお願い致します。

後で行います区政会議の方でも議長役で進めさせていただいております。本当はどなたか精通した方に変わっていただいたらいいんですけども、まあ特区構想部会というのは初めての会合でございますので、ある節目まではさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願い致します。

特区構想につきましては昨年有識者会議が、大変な回数で、西成をいかに良くしていこうかということで、色々な知見から論じていただきましてこの区政会議でも鈴木先生に来ていただきまして、報告いただきましたが、非常に大量な報告で事務局の方は目を通されているとは思いますが、中にはそこにご参加の方もあらうかと思いますが、改めて今後、今日はまあ第1回目ではありますので、またその会議の内容、報告書等も詳しくお目通し頂いて、それぞれの分野での知見のある方々、活動をしている方々、ましてやあいりん、西成に良く精通している方々が委員におられますので、是

非ご忌憚のない、建設的なご意見をお願い申し上げたいと思います。これから議論していきますけれども、特区構想は市長が掲げました大きな1つの目標でございますけれども、特区構想につきましては有識者会議における報告書、そしてすでに行政の方で進めていただいている分もありますので、その経過の問題とか、進行している問題点など、また新たな視点でのご指摘もいただきたいですし、より良く軌道に乗せるため、また活発な議論をいただきたいと思います。今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

【安井広聴広報担当課長代理】 ありがとうございます。

それでは今日の式次進行は乾議長にお任せしたいと存じます。よろしくお願い致します。

【乾議長】 それでは、今先ほどお手元の資料のご説明がございましたが、西成特区構想専門部会についてという資料がございますが、それに基づきまして、特区構想につきまして、各専門部会からの報告をいただきたいと思います。

【松繁委員】 その前によろしいでしょうか。

【乾議長】 はい。どうぞ。

【松繁委員】 先ほど、イメージ図とスケジュールのご説明がございました。これから1枚目に戻って検討テーマについて協議されるんだろうと思うんですけども、最初のイメージ図のところの説明がよく腑に落ちておらない。1つは各専門部会、ここで検討されたことが、私どもに情報提供されるということなんですけども、誰が検討したものが私たちに渡されているのかよくわからないんです。専門部会でどういう方が参加されて、どういうテーマでしゃべったのかという基礎情報をまず教えていただきたい。もう1つ、予算として、一千何百万かについて、寺川さんとかお受けになったんですかね。調査事業何とかというのを。そのこととこの部会との絡みというのはどうなっておるのかということ。それから先ほど区長のお話の中でありましたエリアマネジメント協議会というものとこの部会との絡み、あるいは専門部会を束ねたものをエリアマネジメント協議会というのか、これはいったい何なのかということが私にはよくわかっておらないのでご説明していただけたら。

【乾議長】 説明してください。

【柴生総合企画担当課長】 それでは最初に私の方から、今松繁委員の方からの何点かのご質問についてご説明申し上げます。

それぞれの専門部会に参加いただいております委員の方々とか、あるいは有識者の方々につきましては、この後、それぞれ担当課長の方から順次ご説明致しますので、そのときに聞いていただけたらと思います。それから、エリアマネジメント協議会とは一体なんぞやということでもありますけれども、定義というものが曖昧なままできている状況ではありますが、私どもとしましては、各専門部会が先ほどのイメージ図の一番下にございますけれども、これ、それぞれが行政側と有識者の先生と地域の御代表の方、委員になっていただいて議論していただいています。これを、全部を総称してエリアマネジメント協議会と呼んでおります。で、このエリアマネジメント協議会で議論されたことを、親会といいますか、この西成特区構想部会にて、改めて区政会議の皆さんにも御議論いただくと。そのような構成をしております。この西成特区構想部会、この場合も含めての地域の方々からご意見を伺うという意味でのエリアマネジメント協議会ということで総称して呼んでおります。

【乾議長】 よろしいか。

【松繁委員】 4つだけではなくて、ここも、この部会も入ってエリアマネジメント協議会ということですか。

【柴生総合企画担当課長】 はい。あと、何がややこしいかと申し上げますと、いわゆる、一般的にエリアマネジメント協議会という用語を使って指しているのは、本来でありましたら地域でまちづくりのために、例えば、地域の代表の方とか、地権者の方とかが任意で集まられて、まちづくりについて色々議論をする、ボトムアップ的に

生まれてくる団体を指してそう呼ぶことが多いんですけども、そういうことを将来的にはですね、西成のまちの中でも生まれていったら良いんじゃないかなあと、昨年の有識者会議の報告の中でも、

寺川先生からの提言の中で出てきていたんです。ただ、例えば今実際にあいりんの地域の方でそういう動きがあったりとか、それを法人格に格上げという形で動いてらっしゃる団体もおありになったりとか、そういう動きも、そういう下からの、地域の皆様からの自主的な動きというのも出ているんです。それを、醸成するというわけではないんですけども、それに将来的にはつながっていくことも、期待も含めて地域の皆様に入っていただくこういう風な専門部会をそれぞれテーマ毎に4つ今年度設けてさせていただいているということなんです。若干、ややこしいといいますが、すっかりすっごくご理解いただけない部分があるかもしれないんですけども、現実にはそういう形で。この委員の皆様の中にもですね、それぞれの専門部会のメンバーとしてお入りいただいている方もおられます。

【松繁委員】 寺川さんとこの事業委託、役割というのはじゃあ。

【柴生総合企画担当課長】 はい、それはですね、予算としましては今年度1,500万の予算がついておりまして、そのうち委託の契約料としましては1,200万ほどの契約となっておりますけども。有限会社ケースというコンサル担当者の方に今年度委託しております。それは何かと申しますと、それぞれの部会の会議の開催の補助でありますとか、先ほど少し申し上げましたけども、来年の1月に予定しておりますシンポジウムの開催運営委託でありますとか。それぞれの専門部会で御議論いただきました内容について、もう少し客観的にデータを収集したりとか、中から出てきたアイデアをまだ具体的な施策まではいきませんけども、内容をスケッチ的に図面に落としさせていただいたりとかそういう資料作りをしてもらうための作業を委託先のコンサル会社ケースさんにさせていただいているというのが今年度の委託料の中身でございます。

【松繁委員】 ケースさんから報告を受けて、そのご報告に基づいて、ここで報告をしようとしているわけやね。

【柴生総合企画担当課長】 ケースさんからの報告というのは、もっと後でできます。それは、行政側が、私どもがケースさんに委託しておりますので、私どもに報告が挙がって参ります。

【松繁委員】 いまからここで報告しようという各部会の報告はそれぞれ担当者が部会に参加した方が報告するんやね。

【柴生総合企画担当課長】 そうです。担当課長がします。

【乾議長】 よろしいですか。

まあ、最初の入り口のところで非常に基本的なことでしたが。松繁委員は非常によく精通していますね。我々は全然わからない。それぞれの部会の方では、いろんな思いがあると思います。まず進めていただいて、また御議論いただくということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。新田さんまた、助言ありましたら、

いってください。今申し上げたとおり、各部会からの報告ということで、各部会、4つの部会でございますね、それぞれ一括で報告をお聞きしてから質疑に移りたいと思います。お願いします。

【柴生総合企画担当課長】 それでは今から具体的にそれぞれの部会の説明をさせていただきます。

地域資源活用専門部会、それから観光振興専門部会、環境・福祉専門部会、こども・子育て専門部会、4つの専門部会がございます。それぞれ今から順次担当課長からご説明申し上げます。最初に、地域資源活用専門部会を鎌田から、よろしくお願いします。

【鎌田地域支援担当課長】 地域資源活用専門部会を担当しています鎌田と申します。よろしくお願いします。

こちらの部会ですけども、これまで2度開催させていただいております。検討するテーマ、範囲ですけど、主には先ほどから出ております有識者会議で、ご報告いただきました中で全部で19章まであるんですけど、後ろの18章、19章の西成区における「住宅供給型の支援を通じた住宅市場変革への試み」、「ハウジング・まちづくり」、「居場所を紡ぐコレクティブタウン」という主にハードに掛かる部分を担当していくということでやらせていただいております。先ほどもご質問にありましたが、どういう方が参加されているかということで、有識者といたしましてはこの18章、19

章を仕切っていただきました、水内先生なり、近畿大学の寺川先生に参加していただきながら、1回目は鈴木顧問にも検討の中に入っていたいております。

この地域資源活用専門部会が他の部会と若干違うのは、後で他の部会から説明があると思うんですけど、地域の方々から意見をいただきながら検討を進めていくということなんですけども、18章、19章に書かれている部分がわりとあいりん地域なり、密集市街地の話なり、あと、北西部に集中しています未利用地の活用なり、範囲が広いということで、まずもう少しテーマを絞って具体的なところで地域の方に、話をしやすいように内容を絞ってからですね、進めたいなあということで。過去2回、今のところ地域の方に話し合いに参加していただいたという形にはなっていない状況です。

過去2回どのようなことについて議論がなされたかということ、レジメにあるとおり3つあります、まず未利用地の活用についてどのようなことが考えられるのかということ。こちらにつきましては、大阪市ではすでに平成19年ぐらいに未利用地活用方針というのを大阪市全体で作らせていただきました、西成区内でもかなり未利用地が多いんですけども、もう過去に19年度以降20カ所程度売却処分しております。活用を考えることについて、まず市場の動向というのをですね、実際に未利用地が大阪市から民の方に渡ってどういう活用をされているかということなんかを、処分後の調査なりをですね、不動産業者のヒアリングなどをさせていただきながら、委託の話も

先ほどあったんですけども、ケースさんにこういうところの調査の方のお手伝いもいただきながら今後の調査をすすめていければと思っております。あと、テーマに出ておりますのが、他の3つの部会でご覧いただいたらわかりますが、ハードに掛かる部分の提言などもございますので、そこで出てきた議論を実際どのようなものに落としていけるのかというようなこともこの部会でも検討していったらどうか。あと、モデル事業と書いておりますが、エリア特性に応じたモデル事業の取り込みということで、さきほどいいましたけども、例えば地域の簡宿をですね、今後どうしていくのかというような課題出しを有識者からいただいております、密集市街地の建物の更新なり、活用ですね。最近空き屋も増えておるんですけども、そういうところの活用をわかりやすい具体例をですね、未利用地についても同じように活用する方法なり取り組む事業を絞り込んでいけないうことで、そこから先の具体的な話にはなっていないんですけども。地域によって色が違いますので、どういうモデルで進めていくのがわかりやすいのか、というような検討を今進めているところを今考えているところです。

【乾議長】 個々にご質問を受け付けてしまうと、そうするとどこかで止まってしまうので、一括して先に報告をいただきたいと思います。続いてお願いします。

【柴生総合企画担当課長】 すいません。では、続きまして観光振興専門部会の報告をさせていただきます。担当させていただいております柴生でございます。どうぞよろしくお願い致します。

お手元の資料にもございますように大きく3つのテーマといたしますか、そのようになっております。

まず最初に国際ゲストハウスエリアについて、これは新今宮の界限ですね、いわゆる簡宿さんから、今国際ゲストハウスとしてですね、外国人の方の、バックパッカーとよばれる観光客を受け入れていらっしゃるゲストハウス、ホテルが集中しているエリアが、太子1丁目のエリアでございますけども、そこを中心にどんな国際観光振興があるかということをテーマにしております。特に今年オリンピックが東京に決まりまして、東京の方ではすでにこれから7年後のオリンピックに向かってですね、例えば公共事業、スタジアムの新築であったりとかですね、首都高速道路等の都市インフラの再生といいますか、あれも前の東京オリンピックのときに作ったもので、40年、50年たったインフラでございますので、その再生ということで、その補強事業を目指して東京の方であったり、こういったまた日雇い労働の方を集めるといいますかですね、集約するような動きが出てきておると。

あ、すいません。有識者の先生は松村先生と寺川先生に入っております。地域の方で申し上げますと、ここにも来ていただいております商店会連盟の村井さんと簡宿組合さんからも来

ていただいております。あと、町会長さん、商店街の中で事業を営んでいらっしゃる上田さんにも委員になっていただいております。

で、あの国際ゲストハウスエリアについての議論になってくるんですけども、東京の場合はですね、簡宿は一時、日雇い労働が縮小していく中で簡宿としての免許をもったままで続けてはると。西成の萩之茶屋等にごぞいます簡宿は、いったん福祉マンションの方に転業なさって、そのときに簡宿免許を手放されているところがたくさんあって、これからその労働市場を呼び戻そうとしたり、あるいは逆に観光でお客さんを呼ぼうと思って、ホテルとしてまたもう一回といったときにですね、免許がないものですから、もう一回改めて簡宿の、免許を取りにいかなあかんというときにですね、大阪市の方で動いています条例上ですね、居室の半分以上を相部屋にしないといけないというような条文がございます。これが今ネックになっていて、今ある簡宿さんは一人部屋の割合が多いところがほとんどでございますので、半分以上の居室を二人以上の部屋、相部屋にしないとあかんという条項がかなりネックになって、新しく簡宿やろうとか、もう一回改めて簡宿免許を復活しようといったときに、それがネックになって新規参入ができないというような状況があるよといった松村先生の方からご指摘がございました。これは条例上そういう規定になっていて、その条例は旅館業法、まあ法律に基づいてそういった設定をされているということでございまして、なかなか条例、法律の改正まで見据えて、何かやるということにはちょっと、今現状動きがどうしたらいいものかなあというのが最初の議論にあったんですけども。そういう話から始まりまして、今の状況でいいますとかなり旅行客は増えてきていると。先ほど申しました太子1丁目あたりでおさまりきれなくなってきたですね、萩之茶屋の方にも、日雇い労働の方だけではなくて、旅行者の方も阪堺線の線路はさんでですね、にじみだしてきているような状況にあるので、これらどんどんキャパが増えたりですね、受け入れる余地はあるならその旅行者の方にですね、まあ二段階の対応をせなあかんよという議論になってまして。二段階とは何かといいますと、1つは我々は当然西成区役所としてもですね、西成のそういう部分も押していきたいんですけど、西成区内を観光の目的地としてですね、例えばこれは僕がだいたい去年あたりからだいたい言わせてもらっているんですけども、例えば大衆演劇を見てもらうツアーを組んだりですね、商店街を回ってもらったりとか、銭湯がたくさんあってお風呂屋さんを見てもらえる企画はできないとか、阪堺電車や汐見橋線などのローカル的な鉄道もそれも1つの観光の魅力としてアピールできないとか、あるいはまち全体をですね、今年の3月にやらせていただきましたけども、歴史的なスポットスポットを歩いていただくウォーキングの道筋を作ったりとかですね、そういうことも良いんじゃないかというようなことで、要は西成のまちを観光の目的として観光いただくということが1つでですね、あるいは外国からのお客さんというのは、日本人の旅行というのは割と転々と、1泊目は何処何処に泊まって2泊目は何処何処に泊まって、というようなツアーを組むことが多いんですけども、外国の方はどこか1カ所にホテルに拠点として泊まれて、そこに宿泊地としては長期滞在をなさって、いくらゲストハウスといっても太子の宿泊料が安いので例えば一週間とか10日間とかずっと連泊しはって、そこを拠点にして奈良に行ったり京都に行ったり神戸に行ったりと、あちゃこちに観光しはる。宿泊拠点としての役割というのもこの地域では担えるんですよというのもございます。そういった二手の見方でですね、太子のあたり、あるいはこれからエリアを広げようとしている新今宮界限のリーズナブルな値段で泊まれるホテルをうまく活用して、西成の観光振興に何かできないかということが議論されています。当然泊まればお食事もなさいますんで、今は全部新世界の方にご紹介をしはるんやというようなことがありますして、それを例えば動物園前の商店街でもっと受け入れてけへんのかなあというような議論もされています。二番目は屋台村構想というのがございまして、これは松村先生がかなり特区構想の専門の報告書の中でも力説していただいているものですけど、タイとか台湾等にありまナイトマーケットを想定しましてですね、報告書の中で言っているのは非常に大胆な発想ですけども、堺筋の道路の5車線あるんですけども、そのうちの車線二つ分ぐらいをつぶしてしまっ、そこに屋台を、夜ですけども屋台を運営するというような割と大胆な発想で書いて

いただいているんですけども。道路をそういう屋台で使うというのは、今の日本の法律の中ではなかなか難しいというか、そういうことで、すぐに実現というのは難しいだろうというのはあるんですけども、ちょっとずつ事例として、どんな実現の方法があるのかなということを、アイデア出していかなあかなというようなことも議論されています。ちょうど南海電車の天王寺支線の跡地がずっと、なかなか活用しきれないままでずっと残っております。公園に整備してきてるんですけど、まだ公園としてはオープンできてなくて、ほったらかしのままになっておるんで、あの空き地をうまく活用して例えば屋台をするエリアにできないかとかですね、あるいは本当の元々の道筋としては、前は電車が走っていたんですけど、そこをもう一回道路にしてしまっただけで、今はせっかく天王寺のあべのハルカスとかキューズタウンとかで、今、阿倍野界限は非常に集客力がございますのでそこからお客さんを西成の方に引っ張ってくるような道筋はできないのかとかというような議論が出て、ご意見をいただいたところであります。

次に3番目に看板設置についてと書いておりますが、やはり外国からまたは地域外からのお客さんを案内する為の、観光案内マップの看板ですね、まちのあちこちに目印になるような看板があったほうが当然おもてなしをするのにですね、良いんですよということで、たまたま今年の春ですね、区役所の方で色々コーディネートいたしまして、太子の交差点の北東角の交番の横に看板を設置しまして、これは西成のライオンズクラブさんの御寄贈によってですね、中身については先ほどご紹介いたしました松村先生の監修のもとで今宮工科高校のグラフィックを専攻いただいている高校生のみなさんに中身の地図を作っていただいて、それはライオンズクラブさんの御寄贈で、ご負担で看板にさせていただいて、設置をしております。そういう風にうまいこと地域と行政のコラボレーションで看板をあちこちに設置できればですね、しかも、デザイン的な、意匠面で統一されたもので、まちのあちこちにあると、それを目印に観光客の方が単に新世界とホテルだけを往復するだけではなくてですね、もっと商店街の方にも出歩いていただけるであろうし、大衆演劇の小屋の方にも行っていただけることができるんじゃないかと思うのですが。それで、看板について具体的に設置する場所の確保であったり、作る仕組み作りが出きるのかなといったことも議論になってございます。まだ1回目、2回目をやったところですので、具体的にあれはどうしようとかいう議論はできてないんですけども、これらについてももう少し深く3回目、4回目のほうでは議論していく予定に今なっております。観光・振興部会については以上でございます。

【乾議長】 続いてお願いします。

【川村事業調整担当課長】 事業調整担当課長の川村でございます。

担当しております環境・福祉専門部会についてご説明させていただきます。

環境・福祉専門部会につきましても10月3日に第1回、第2回は10月28日と、させていただきました。有識者の先生方につきましても、一番数が多いんですけども、鈴木顧問、寺川先生、水内先生、それから特区構想有識者座談会にも入っていただいております。有識者として入っていただいております。地域の方々につきましても、角田会長、西口会長、自彊館の山田部長、釜ヶ崎支援機構の山田理事長、サポーターハウスということで山田さんにも参加していただいております。また、参加の対象局といたしましては福祉局、環境局、建設局、また教育委員会、もちろん地域の環境ということでございますので、多局に渡っておるということで、大勢のメンバーで参加していただいております。

まず、テント・小屋掛けなどの平和的解決についてということですが、主に第2回の方で議論をさせていただいたということですが、全般的なあいりん地区におけます環境整備問題につきましては、2番目にあります不法投棄のごみの問題も含めまして、今宮中学の小中一貫校の開校のことも合わせますとですね、非常に近々な課題でありまして、まずはテント・小屋の平和的解決ということで早急に取りかかっていかないといけないということでございます。これにつきましては今年度におきまして、公園内、公園内といいますが、花園公園、萩之茶屋中公園通称四角公園、萩之茶屋南公園（三角公園）この3つにつきましては通常公園内で生活しておられる方に、いわゆる実

態意向調査をおこなって参りたいと思っています。これにつきましてはまた地域の皆様のご了解なり、ご理解が非常に必要になってくるということでございますので、今、実施に向けて検討しておりますところでございますけども、また具体的に調査するという形になりましたら、重ねまして、ご説明をさせていただく場所をつくらせていただきたいと考えておるところです。

また、2番目の不法投棄ごみ問題ということですが、これにつきましては、実はこの日曜日の新報道2001という番組の中でも、非常にクローズアップされていたということもございます。だからというわけではないのですが、そもそも今まで長年、こういう形でずっとこのような実態の中で続いておったという中で、行政と致しましては先ほど申し上げました、福祉局、環境局、建設局、色々自分らの持ち場持ち場で縦割りのですね、ごみ処理でありますとか、そういうものをしておったわけなんですけども、そういったやり方の中で、実態的にごみ問題が解消されていないということもございましたので、今後につきましては、1つの総合的な事業、1つのプロジェクトといいますか、1つの事業という形にしていく中で地元の皆さんに協力もいただくようなスタイルをぜひとも構築をしてですね、事業にして、事業を展開していきたいという風な構想の中で現在、努めているというところでございます。それにつきましてもまた、地元の皆様方と専門部会という場でもですね御議論いただきたいと考えているところでございます。

それと、3つ目につきましてはいわゆる今年度、特区構想がスタートいたしまして、環境福祉分野になるんですけども、これも事業と致しまして、今年度まず単身高齢生活保護受給者ということで、あいりん地域におけます65歳以上の方々の、普段なかなか社会的に孤立をしておられるという風な方々に対しましてですね、社会的なつながりや、日常的な居場所を提供させていただくと、そのことによって社会からの孤立を防ぎ、健康で安定した生活を送っていただけるようにこの事業を始めさせていただきました。事業と致しましては7月からスタートしておるところでございます、事業所と致しましては、今、そのつながりづくり事業につきましては、ひと花プロジェクトさんにやっていただいております。すべてNPO法人でありますけども、釜ヶ崎支援機構、生活サポート釜ヶ崎、まちづくり今宮、ココルーム、ヘルスサポートひなた、この5つの団体のユニットということで、ひと花プロジェクト事業をしていただいております、旧の社会医療センターの歯科診療所、新今宮駅の西側にございますその場所で、さまざまなプログラム、工作でありますとか、美術といいますか絵画でありますとか、俳句でありますとか、そういったさまざまな事業に取り組んでいただいているところでございます。また、今宮地区のふれあい広場におきましては、場所を提供していただきまして農作業をおこなっているところでございます。7月31日には鍬入れ式ということで、区長にもおいでいただきまして、式典を行っております。そこから植え始めました野菜もほぼ10種類ぐらいになっております。タマネギでありますとか、にんじんでありますとか、ジャガイモでありますとか、菜っ葉類とかさまざまなものが今植えられておまして、今日も見参ったんですが、かなり育っておるという風なことでございます。近々には収穫ということになるのかなと思います。そういったことを農作業以外にも、この間のテレビにも映していただいたんですけども、公園内の除草でありますとか、学校、保育所の運動会に先立ちまして除草をしていただいたりとか、社会的にも非常に貢献をしていただくようなことを、していただいて

いるわけでございます。また、従事者の方々についてもですね、つながりができたと、非常にまあ、あのいきいきと、このために生活が規則正しくなったとかいう感想を、おっしゃっていただいているというところでございます。問題点といたしましては、もっと年齢層的に広げられないか、あるいはあいりん地域と今、限定はさせていただいておりますけども、いわば周辺、もっと広げることはできないのか、実際歯科診療所のスペースだけではですね、ちょっと狭いという風な反響もございまして、それに関わると思いますか、他にも場所がないものか等の問題点は生じておりますけども、それらにつきましてもできるだけ検討してまいりたいと考えておるところでございます。

つづきまして、モデルケース会議ということでございます。特区構想の有識者座談会の報告書で、

あいりん地域におけるワンストップ相談体制構築に向かっていくという目的のもとですね、今年度あいりん周辺の NPO 団体、社会福祉法人さんを中心と致しまして、そろいまして9月に第1回目、それから昨日なんですけども、第2回目と言う形で具体的なケース検討会議を開催することができました。団体さんにつきましては25を超えるような団体さんですね、実際昨日につきましては、さまざまなご意見なり、あるいはまた出口といいますかこういった問題については私の機関へ連絡してくださいというような、非常に有意義な会議になったということでございます。引き続き進めて参りたいと考えておるところでございます。そういったことにつきまして専門部会の方へご報告なりをさせていただいたところであります。以上ご説明させていただきます。

【乾議長】 はい。引き続いてお願いします。

【小田子育て支援担当課長】 こども・子育て専門部会を担当しております小田です。よろしくお願い致します。

これまで2回開催しておりますけども、メンバーにつきましては、有識者につきましては鈴木顧問、近畿大学寺川先生に入っております。地域メンバーにつきましてはこの場にもご参加いただいております子育てネットの荘保さん、他ですね、地域で子育て支援に関わります取り組みでありますとか事業に関係されております方に参加いただいております。局の方からは関係局ということで、こども青少年局、市の教育委員会から参加いただいております。これまで2回開催しております。

まず1回目は10月16日に開催をしまして、各地域メンバーからのテーマ出しということで、レジメには3つ載せておりますけども、この他にもですね、テーマ出しをということで、子ども版の地域支援センターということで、乳幼児から中高生までの支援ということで、中高生の就労支援も視野に入れた支援体制でありますとか、子どもさんの方については児童虐待防止、もしくは妊婦からの支援体制というようなところでの意見交換がありました。いろいろと御議論がありましたが、大きく分けましたら、ここに書いていますけど、プレーパークについて、小中一貫校に関わります教育

内容について、それからこどもの家事業、これにつきましては留守家庭児童対策事業への移行ということで進められておりますけど、今現在の状況ということでこども青少年局からの情報提供ということで、発表がありました。

第1回目の10月16日につきましてはそのテーマ出しと、特にこどもの家事業についてということでこども青少年局からの情報提供と参加者により意見交換ということで、その事業につきましては、留守家庭の対象の垣根を広げることが必要であるという意見が出されました。

第2回目の10月28日に開催されまして、プレーパークについてということで、これに絞って意見交換をしました。プレーパークにつきましては、荘保さんの方から川崎市における事例を紹介をしていただきながら、この西成区内におきまして、最近では都心部では少なくなった、昔は市内でもあったと思いますが、広場、原っぱにですね、土管が一個というような制約のない広場があったと思いますが、西成区の中でも数多くの公園がございますけども、制約を受けた公園でございますので、そういった制約の少ない、屋外で冒険遊び場といいますか、そういった場所を提供するというような、そういうようなプレーパークの論議をしました。自分の責任で自由に遊ぶということで、危険を伴うような遊びも出てくるかも知れませんが、そういったところからも自分を成長させていくといいますか、また他人とのコミュニケーションを進めていくといったようなことを主旨にした冒険遊び場プレーパークの常設化ということで区内のこれはこれからの論議、検討になりますけども、未利用地の活用、あるいは廃校になる施設でありますとか、そういったところをこれから調査をして、あるいは子どもさん自身に入ってもらう中でワークショップをして、運営方法でありますとか、実施場所について今後検討させていただきたいというような話を進めさせていただきました。10月28日につきましては、このプレーパークについて、区長もこのことについては積極的に進めていきたいというのがありまして、2回目の28日については区長も参加をいただきながら、意見交換をしてきたところでございます。それから、二つ目の事項になっておりますけども、

小中一貫校における教育内容についてということで、今宮の小中一貫校ということで、環境・福祉部会で、環境整備に関わりますことについては論議されておりますけども、教育内容についてはまだ論議されていないということなので、この専門部会で今後やっていこうと、次回は12月9日を予定しておりますけども、3回目にこの小中一貫校についての意見交換をしていこうという風に考えております。ご報告は以上であります。

【乾議長】 はい、ありがとうございました。

それぞれの部会から報告いただきまして、総括的にまずご意見を聞いてと思いましたが、時間が限られておりますので、まず1つずつ5分ほど時間をとりまして、あとまた振り返っていききたいと思います。ご質問等承りたいと思います。

地域資源活用専門部会についてご質問等ありましたら、委員の皆様方。それぞれではありません。5分ずつしか時間がおませんからね。後で、10分ほどもう一回振り返りということで。何かないですか。最初の地域資源活用専門部会のほうでございます。なかったら、次にいくので。よろしいですか。はい。観光振興専門部会の報告について。

【松繁委員】 ちょっとごめん。ずっと一人ずつしゃべっていくのじゃなくて？

【乾議長】 あとにします。

【松繁委員】 あ、そう。

【乾議長】 それぞれ4つの部会についてあれば聞いて。そうじゃないと、通過する件があるでしょう。あとで手をあげていただけますか。

【松繁委員】 地域資源については、今はおわり？

【乾議長】 ありますか。

【松繁委員】 あるあるある。

【乾議長】 じゃあ、どうぞ。

【松繁委員】 1人ずつと当たるというから待っていたんやけど、ごめんね。

地域資源専門部会のところで、20カ所売却済みの現況調査するということについて、この20カ所は北西部なんですかね。いわゆる釜ヶ崎地域なんですかね。どこら辺が多いんですかね。それと、跡地利用の中で、センターの建て替え問題は絡んでいるのか。萩之茶屋小学校は廃校予定になっておりますが、この跡地利用については考えておるのか。そこらへんをとりあえず。

【鎌田地域支援担当課長】 まず、すでに売却したのですが、主に北西部地域でございまして、西成区内の未利用地自身も北西部に多くて、全く他のエリアにないというわけではないですけども、例えばあいりん地域なんかは非常に少ないですし、密集市街地なんかもあんまりないです。全くないわけではないんです。南の方にもいくつかはあるんです。で、売却の実績としてもが北西部のところに多いというところであります。あとセンターというのは労働センターですよ。そちらにつきましては、寺川先生のですね、有識者報告書にも19章に入っておりますし、特に始めているわけではないですけども、さきほどにもございましたように他の部会との進捗なりとも合わせて、いまずぐ何か議論するといった状況ではないんですけども、一応守備範囲には入っているかなと認識しているところでございます。

【柴生総合企画担当課長】 あいりんセンターのあり方といいますか、あいりんセンターをこれからどうするねんといったものはまたこれから別途ですね、やる予定をしております。その議論を踏まえて、萩之茶屋小学校も今宮小中一貫校が開校すれば、それに伴って跡地もあるんですけども、いまのところ4月に向けて今宮小中一貫校の開校が予定はされておりますけども、もうすこし目処が立ってきた時点で議論をしようかなと。今のところまだ議論はしておりません。

【松繁委員】 小中一貫校は目処が立っていないという見解でよろしいか。

【柴生総合企画担当課長】 すいません。教育委員会、大阪市としては開校の予定で今準備を進めております。それは地域の皆様からのいろんなお声とかですね、保護者の方々への説明会もこれから重ねていきますので、その状況を見ながらで。結局萩之茶屋小学校の跡地利用を今すぐ考えましよう

といったら、非常にセンシティブの部分が出てきますので、今のところはまだそこまでは具体的には進めていないというのが現状でございます。

【乾議長】 よろしいか。地域資源活用、まだそれぞれあると思いますので、だいたいまた後でやります。未利用地の問題もございすし、これが特区構想そのものが西成特区構想、区民にとって西成全般なのか、そうじゃなくしてあいりん特区なのかとかね。それじゃあ、未利用地の場合も西成区真ん中の場合はどうなるのか。これまた、それぞれの部会の方でもご検討いただきたい。それじゃあ観光振興専門部会につきまして、何か。

【松繁委員】 先ほど簡宿を転用アパートどうのこうのという話が出ました。現状の把握は、今、ビジネスホテルとしてあるのは何室で、転用アパートの方の空き率がなんぼになっていて、今後は成り立たないよ、アパートとしては閉めなあかんよというようなものが何件ぐらいあるのかだとか、そのことを行政的にじゃあ、ビジネスホテルとして、ビジネスホテルとして全部が全部成り立つのか、過当競争になるのかというような将来設計、あるいはあのエリアそのものをあのままの姿で 100 年持たせるつもりで計画しておるのか、あの密集度をどうにかすべきと考えておるのか、その根本的なところを西成区の課題を解決するための西成特区構想でありますから、あの面積の活用の仕方としての検討がなされているのかどうか。

【柴生総合企画担当課長】 まさしく、今おっしゃる点は、非常に重要なポイントといえますか、目の付け所かなと思っております。今おっしゃっていただいたように、実際に今の簡宿の全体の状況であったりとか条例の改正のところの問題になったんですけども、では具体的に条例のどこがネックとなってどれだけ業種の転換が止まっているとか、あるいはそれが解除されたらどれぐらい元に戻ってきて、キャパが増えることができるのかとかいうことを客観的なデータを取りそろえなあかんのかなというのがありまして、それは先ほど名前が挙がっていました有限会社ケースさんの方に今年度委託ということで、コンサルティングをお願いしておりますので、実態調査、把握的なところをしていただくということを予定しております。その辺のデータがそろった段階で、また改めて今、松繁委員がおっしゃっていただいたような、地域全体としてどれぐらいのキャパを生み出せる余地があるねん、あるいは、生み出されへんからこそどういう行政にどういう要望をしていかなあかんのかというようなところを整理していこうと思っております。それから、あと 100 年後を見据えてというのはなかなかちょっと難しいかと思うんですけども、この 10 年、20 年でどういう経済状況の移り変わりをするのかというのは見据えた上での観光戦略というのは考えていかなあかんのかなとは思っております。

【乾議長】 よろしいか。観光振興専門部会も非常に具体的にご検討いただいておりますけども、西成特区構想の基本としては現状のあいりん地区をどうしようかということからスタートしたと思いますので、それに固定化につながる、報告書の中身を見ましてもハウジング構想なんかもそれを固定していこうと、そういう動きがあるように思いますが、そうではないとの方向でのご検討、これはまた次回のご検討に。それから、屋台村構想というのは面白い構想でございますけども、あくまでも今のあいりんの現状から浮かんで屋台というのではなく、観光客を呼び込むような屋台という視点での取り組みをやり出したいということでもあります。では、あとで一通りあたらせてもらいます。次に環境・福祉専門部会についてございますか。藤井さんどう。例えばここでは公園のつながりづくりとか、あいりん地区だけではなくて。

【藤井様】 今日はじめて参加させていただいたんですけど。

【乾議長】 皆はじめてです。どうぞ。

【藤井様】 西成特区構想ってね、あいりんが主になっていてね、少し私ら弘治地域なんですけども、小学校の跡地の問題とかも、私らのことも少しね、構想の中に入れていただきたいと。なんか、あいりんのことばかりでなんか。大事なことなんですけども、少しね。私は地域のものとして思いました。

【乾議長】 はい。よろしいか。公園の問題よろしいか。具体的に。

【藤井様】 具体的につて、あの、私ら地域の公園はいわゆる生活保護者の方がたまり場みたいになってまして、児童公園に子ども達が来ないことになってまして、色々な問題が起こって、私たちが来ている憩いの家の近くですので、どうにかやっぱり我々住民の中に溶けこまなあかんという皆さんお考えであってね、私たちのところではふれあい喫茶とか、色々な行事がありますので、仲間作りということで一生懸命しまして、今では地域の掃除もしてくれますし、公園の掃除も進んでしてくれてるし、ここに書いている方達、施設入っている方達だけでなく、生活保護の方、うちらの方にもちょっと目を向けていただけないかなあと今思つて。あの人達に何かそういう働きかけをしているんかなあと疑問を感じました。

【乾議長】 まあ、社会参加ということですね、つながり作りということでまた、あいりん地区だけでなく、その周辺でもいろんな余波がありまして、いろんな取り組みをしてもらっていて、一般の地域の方にどのように社会参加をしてもらおうかと、特に独身の高齢の男性の方。公園も、公園のイメージと違ひまして、児童公園というはずのところが、ついこの間まで、将棋をしたりして高齢の単身の方々が集まりまして、それだけで済んでないと。トイレがないもんですから、そこらでしたと。そして、缶を集めてほったりとか、それが一歩進んできて、お互いに。公園の清掃は各周辺町会でやっているんですけどね、若干参加してるんですよ。そういう風にだんだん歩み寄つてると。これらはまた、あいりんの中でも生かしていくことが必要ではないかと。

環境・福祉専門部会、よろしいですか。あとで、ひと通りみなさんご発言願ひます。こども・子育て専門部会、いかがですか。

【荘保委員】 小田課長に話していただいたとおりですけども、プレーパーク構想はの中で、あいりんの特化しているものではなくて、西成区全体の子どものことを考えて進めています。小中一貫校に関しては、今、今宮中学校区だけが小中一貫校になっておりますよね。西成区の中で。今、西成区の中では今宮中学校区だけが小中一貫校の対象になっているので、萩之茶屋小学校の跡地をどうするのかということは、今本当は考えていかななくてははいけないし、その中につながり事業であるとか、青少年達の就労のことであるとか、可能性はいっぱいあると思うので、しっかりと話し合いをしていただきたいなと思ひます。こどもの家については、この間、こ青局の方に来ていただいて、お話の中で今大阪市にあるこどもの家事業の中でいわゆるしんどい家庭というか、留守家庭に移行した後に、困るであろう子ども達がいるところが、山王こどもセンターと、こどもの里だけだったということがわかりました。なので、いわゆるしんどい子ども達を留守家庭児童対策事業の中にどうやって広めていくのかということは今、検討していただいているという、まだこれは経済のこともありますけど、こ青局としてはそういったことを検討していただいているという返事をいただきました。

【乾議長】 よろしいですか。はい。あのプレーパークにしろ、いま報告いただいたこどもの家にしろ、ケース会議も含めてやっていただいております。それから小中一貫校については、まだそっちの方がまだ微妙なところもありますんでね、またそれぞれの部会でもつてご検討いただくと。それから跡地の問題も具体化してから。本当はこういう風にしますよという青写真がほしいとは言つてるんですよ。三校あるんですからね。それがそういう風にしてないできてると。そのまえの環境問題で止まっているというのが現状ですからね。特区構想の専門部会においても、そういうことを踏まえてまた議論していただきたいと思ひます。それぞれ積極的に手を挙げていただきましたが、お一人お一人発言なしでは具合が悪いので、まず新田さんから。

【新田副議長】 それではあの、順番ということなので、事務局からお話を聞いていて全体的に何かが変わってくるん違うかなあとか前向きな受け止め方をしたんですけども、先ほど藤井さんからあったように西成特区構想というのは西成全体なのか、あいりん地域限定なのかという区分が非常にわかりにくいんやろうなど。僕は以前から思っているのは例えば高齢化の問題とか、介護とか、男性単身者生活保護の問題とか、たまたまなのか、全国の都市部は全部きつとそっちの方向にいくんやろうなど。たまたま西成区が全国に先走っている。今やっていることを西成区のあいりん地区を

一つの日常生活圏をひとつの福祉空間、福祉範囲と考えたとき、いろんなこういう取り組みをやっていて、やっていく上で、最終的にいろんな行政課題がある中で、ただやってうまくいっていることはあいりんでも可能であれば西成区全体で出来るし、大阪市全体でも出来るし、全国の都市部でできることなんだろうなあと。西成特区構想はあいりんから重点的にやるけども、成功して取り入れるところは次に他のところでもできますよとか、わかりやすいような示し方というのが僕はいるんじゃないかなあと。課題があるからそれにむけてチャレンジもするし、やると。それでいけばいろんなところに応用は利くはずなので。そういう落とし方ってどうなのかなあと。僕は福祉関係なので、福祉専門部会の中でずっと思ってたのは、つながり事業なども非常にいいですね。やっぱり。いいんですけども、ここにあいりん地域におけるワンストップ相談体制構築とありますよね。実際西成区って、ご存じのように元々地域包括支援センター、高齢者のネットワークだとか、4つだったのがあいりん地区に1箇所増設予定なんですよね。ワンストップというときに今例えば同じような制度が先ほど環境部会とかどこかの中にいろんな局が入ってるんですよ。それではなくってやっていこうというのはそりゃここでも同じでね。今の制度ってのは、じゃあ、生活保護の人たちなのか、障がいの相談なのか、今国会で審議されている生活困窮者の問題、縦割りの中でやっていくと、同じようなところで、例えば、年齢とか生活状況とかで分けていく。分けていくと、隙間が出来てきちゃうんですよ。これ、行政の立場からの考え方であって、箱物の課題にしたって、できればそういう例えば、地域包括支援センター、自分はどこに相談に行けばよいのかわからないではなくて、そこに行けば、ワンストップとしていろんな相談を受けれるような、いろんな問題があるんですよ。地域包括もある、生活困窮もある、制度は非常に似ているけどもわからない。そこら辺をもうすこし整理したようなワンストップ。初歩的にそこに行くというのではなくて、どんな人でも、まあ子どもさんは少し違うかも知れませんが、障がいがあるだろうが、高齢であろうが生活者の視点から、いろんな相談を受けれるような体制というのを是非今後お願いしたいなと思います。以上です。

【乾議長】 はい、ありがとうございます、具体的な提言もいただきましたんでね。

また、あの行政のほうでご検討いただきたいと思います。それでは、上野さん。

【上野委員】 ご苦勞がよく手に取るようにわかりまして、この構想が2回、3回と進めるにつれまして、実現が出来るように私たちも何かお手伝いできたらと思っております。

それから農作業のことですけども、何人ぐらい参加なさっているんですか。

【乾議長】 農作業従事者。

【川村事業調整担当課長】 その都度だいたい10名ほど来られています。

【上野委員】 良い光景ですね。なさっているのは。ありがとうございました。

【乾議長】 ありがとうございます。

よろしいですか。藤井さんは？よろしい？じゃあ、山田委員。

【山田委員】 4つの部会があるんですけども、確かに高齢化問題が問題の中心になると思うんですけど、観光の問題、子育て、とあるんですけども、今いる人たち、もう一つは日雇い労働者をどうするか、センターをどうするかという問題にもかかってくると思うんですけども、実際働いて生活しないとあかんわけですから、ここらへんの仕組みをどうしていくのか。ここらへんも全体の特区構想のまあ、検討といいますかね、しっかりと組み込んでいかないと。やっぱりみんな働いて生活するのが軸なわけですから。そういう意味で今の日雇い労働者をどうするのか、元気のある日雇いで働く人をどうするのか、今、特掃なんかで委託事業をうけてやっているんですけども、この人達は生活保護をまだ受けずにまだ頑張りたいといっている方がいてるわけですから、この人達がじゃあ、健康的な生活をしているかと言ったらそうでもないわけですよ。月5～6日の仕事で路上とか公園とシェルターとかで生活しているのが実情なわけですから、そういった問題をふくめてどうするのか。将来の課題はいっぱいあると思うんですけどね。やっぱり働いて、支え合えるようなね、まちとして、普通のまちですけどもね、再生していくんだというのを軸にしながら、観光の問題等を

見据えてくれたら本当にいいのかなあと思っております。ちょっとその領域は非常に欠落して線が引かれているので、そういった懸念を持っているんです。結果としたら、今、緊急的には正直観光の問題で、テレビでもホームレスがどうのとか、野宿者は危険だとかそういう発言がボンボン飛び出しておりますけども、だから私のところにも全国からこの問題おまえ取り組まないのかと、何とかせえとか、これは差別やないかっていうんですね、かつてのフレンド、雑誌の問題とかで苦情が来てるんで困ったことですけどね。一方ではそういう発想でどうするんだと、そういう発想ではまちづくりは上手くいかないかなとは思っております。それに対して、どういう風に取り組みをしたらよいかというのがありますから。まあ、やはり丁寧にやっていかないと。ややもすれば、日雇いは、いままでは逆に言ったら日雇い労働者がいたから商売も上手くいったとおっしゃる方もいてるんですよね。新世界にしろどこの商店街にしろ。この人たちがもう必要でなくなってきたから、もう逆に言うと邪魔だと言わんばかりに。そんなやりかたもいかなもんかと。日雇いを食べ物に出来ないから逆に言ったらね。観光誘致やと言うのは短絡的すぎると思うんですけども。時代の流れとしてはそういう方向かも知れないですけども、そういった方が高齢化してどうするかという問題もあるわけですし、新しくまた来ているわけですからね。良い意味では西成区全体がそうですけども、社会のそういった受け皿として、安全弁としてですね、いいよ、いいよと助け合ってやっていくまちとしてやってきたんではないかと思えますし、それが西成ではないかなと思えますし、じゃあ、全国からそういった方を引き受けてやろうというわけではないですけどね。そこらへんをいかせるような、そこで働きながら助け合ってまちづくりをしていく、そこら辺をもごもごと考えながら動いているんですが、現実的には私環境・福祉なんかに関わっておるんですけどね、雇用の問題どうするかとか、統合するエリアですよ、そんなんで話は出てきておるんですけども、そこら辺はもっと丁寧にもういっぺんお話を聞いて、一緒にどうしていったらい

いかなあという形で進めないと、だめなんじゃないかなあと今思っておるところなんです。大きく仕事の問題どうするか、働くということをどうするかということがセットものでまちづくりをどうするかということだと思うんです。違う話になっているかも知れないんですが。

【乾議長】 ありがとうございます。

非常に厳しい問題もあるようなこと、それから就労問題、まだまだ課題でございます。え、村井さん。

【村井】 この今の山田さんのご発言を受けてという形になるんですけども、問題というのは、僕なりにひとつの事例を見てると、新世界の観光活性というのが非常に大きな転換だと思うんですね。あそこで実は、八重勝さんという所がございまして、そこのご亭主がいつも言われるんですけども、観光活性化する以前は、1日に数十名ぐらいかな、あいりんにお住まいになっている方々が、1回4,000円ぐらい飲んで食べてくれはりましたと。そのかわり、観光活性化すると、観光客がたくさん入ってきて、1人1,000円か2,000円ぐらいしか使わないけども、その何倍もの人が入ってきてくれる。だから今の方がはるかにいいんだと。現状からいうと、新世界の中で、従来の酔っぱらいのおっちゃんがうろろろすることが少なくなった。実際にいても、目立たなくなってるわけですよ。観光客の方が多いわけですから。そういうことからすると、ぼくらの商店街関係者からすると、観光化というのは一番上向きの効果であって、外部から楽しみに来る人たちがたくさん入ってきていただいて、楽しんでいただくということがまちを明るくし、経済効果も大きくなっていくと。それに隣接する私どもの南側の、飛田地域や、あいりん地域になると未だに、そのテレビの2001の、僕はそのテレビは見なかったんですけども、後で他地区の商店街の人と話をしたときに、村井君こんな放送あったけど、君のところってそんなところやねんなあと。言われたことが事実ありました。やっぱりそういうものが西成区ないしあいりんのイメージだとある種固定化しているのは事実だと思うわけですね。その根本的なイメージそのものを変えていく方法はどこにあるのか。そこからすると、やはり、悪いけど、強引に観光化的な目的を前に進めていって地域そのもののイメージも、外から入ってくることをすすめるということが早い方法といったら悪いけど、効果的な方法ではな

いかと思うわけで、そのためのいろんな仕掛けを飛田なりに、僕は西成の人間ですけども、商店街関係の人間ですから、商店街観光ということをするんではないかと思ってるんですけども、どの地域に行ってもそれなりに特色を持った商店街ですから、その地域の特色を楽しんでくださいと。商店街も観光を誘致する方向で進んでいただけたらありがたいなと思っておるんですけども。ただし、今、うちの商店街でもですね、今年3店舗新たに新店開いていただきました。1つはカラオケ居酒屋さんです。商店街に物販がはいってくるのは、なかなか難しい時代なのが現実ですから、それは仕方ないんですけども、問題はそのカラオケ居酒屋という形態を見ていると、高齢者生活保護男性単身者を対象になっている。そこをねらってこういう店がたくさん出来てきている。そういう意味で言うと、まだまだ出来ているという感覚ですから、高齢者生活保護男性単身者というのは、まだ消費力というのはまだあるのやなあということをおねらってやっていただいているんで、それはそういう人たちが楽しんでいただくという意味合いでは、それでも良いのかも知れないですけど、そこんところだけで滞留しているのはどうかと。そういう人たちも含めて、地域の従来の町民とのコネクションとか関係とか、そういうことができあがらなければいけないというのは課題であると思ってるわけです。なんか、それは特区の中で施策とか必要だと思ってるわけですし。今、労働者の部分でいうと、先ほどから、実際松村先生がおっしゃっていたように、東京オリンピックが決まってから、労働力は東京に移ってます。で、東京オリンピックは7年後ですよ。7年後に完成して、その後、大阪に帰ってきて、その労働力は通用するのかもしれないとそれは疑問なんです。前のオリンピックのあとで次の万博みたいなものが企画されているならば、続いて大阪でも労働市場ができあがって来ると思うのですがなかなかそれは見えてきていませんし。それと東京オリンピックではなくとも、東北震災の労働需要は大阪は少ないですよ。全部東京だという話になります。大阪の労働市場というのは非常に疲弊しています。それは仕方のないことだといっているわけではなくて、山田さんがおっしゃっているみたいに我々だって、あいらんもしくはこういった大阪の建築とか公共事業の労働市場があってくれたほうがありがたいわけですから、実際にはそういうことも考えていただきたい。そういうことは労働センターの後をどういう風にしていこうかとかつながっていると思いますので、というようなことを今のところ感じております。

【乾議長】 また、部会にも出ておいでですから、そこでの発言もよろしくお願いします。

それでは松繁さん。最後になります。

【松繁委員】 最後になりますから長くしゃべっても良いの。何やらもう感想線の域に達しておりますので、私もそのつもりでちょっとしゃべりますけど。

やはりあの、テレビの話が出ておりました10日のやつですね。先ほどから水内さんの名前が出ておりますけども、水内さんのネットの方ですね、メーリングリストでその番組、ユーチューブでここで見れますよというのがあったんで、ちょっと覗いてみました。その中で、橋下市長が危ない危ないと言ってるけども、そこに歩いている子どもが現におるんやから、その子らのことをどう思ってる危ないと言ってるのか、ごみやごみやとごみのことばかり言うてたらイメージアップもなんもないんやないかと言うようなことをおっしゃっていて、似たようなことを山田さんも言う問題やなと思ったり。確かに、統廃合問題として、親としてあるいは統廃合される側として、行く先の環境を言いたくなるというのは十分にわかる。それが出来るまでは次のことは言いたくないというのもわかりますけど、それによって様々な問題が起きておる。

昨日、今宮の教頭先生とお会いしました。4校で子ども達の合同体育祭をやろう。けれども地域環境はちょっときついで、やっぱり統合を見込んでやってんのかということで中止になりました。今、具体的には、個人的には、もし統合があるのならば前もって顔合わせ、お見合いみたいなものを何回かして、人数増えた方がいいような感じがする。だけど、この調子でいけば、実際統合が実現するまでお見合いは出来そうにない。急に人数が多い中で何かするといった格好になると、多少子ども達の中で混乱が起きるのではないかな。どこかで折り合って、体制を作っていくのか、ということをおねらってまじめに考えた方がよい時期ではないかなと思ったりもしております。それと今、

村井さんがおっしゃいました商店街の活性化の話なんですけども、商店街の活性化をすると、観光客が増える。すると、観光向けのお店は流行るけども、観光客が来なくなったらつぶれるとか。あるいは地元の、背景地の住宅地の人の買い物するところが不便になるとかですね。そういう問題が起きてくるんですね。そこらへんの調整を含めてまちづくり、あるいは特区構想における観光振興策というのは考えられているのかどうか。観光だけでは普通の住民は生きていけないですから。お店屋さんは生きていきますけどね。そういうことで、私個人的に言えば、西成区地蔵盆研究会と言うのをやっておりましてですね、西成区内を走り回って160カ所見ておるんです。山王地域においても16のお地蔵さんを見ておるんですが、こないだまたまいったらお地蔵さん、そんだけ見てもまだ、新発見が山王地区にあるんです。なんで見つけられたかって言うと、観光資源のあべのハルカスができて、阿倍野地域が発達して、観光客もいっぱい来て、ちょっとイメージが良くなったから、古い長屋がぽこっとつぶれたんです。そこが見通し良くなって、そのお地蔵さんを見つけれたんです。このことがどういう風に良いことなのかという私には理解できない。そのうちそのお地蔵さんも建て壊されるんです。大抵は古い民家があってお地蔵さんは残っているものなので、そういうところで、お地蔵さんがなくなったまちづくりというのがほんまに観光とリンクして、若い世代が増えて、本当に通勤と観光客がうろうろするだけのまちになるということでもめでたしめでたしなのか、ますます人口が減る中で、西成区の人口なんか半分になる、そんな中で若い人なんか入ってもそれは非常に殺伐として、それまた50年先に同じようなことになって、結局元のもくあみになる。と言うようなことをまじめに考えてね、目先の利じゃないような、構想も一つ長期視点で考えていただきたいと思っております。

【乾議長】 はい。また次の回でよろしくをお願いします。

それでは庄保さん最後になります。

【庄保委員】 えっと、私もつくづく思っています。このまちづくりは住んでいる人が中心のはずです。今住んでいる私たちのことをまず考えてほしいと思うので、観光のことで、この町を変えたいというイメージ、悪いイメージ、本当に悪いのかどうかというのはそこはもう少し考え直すべきだと思います。私らはあいりんのど真ん中に住んでいますけども、悪い人はそんなにいないです。このあいの有識者会議のときにも警察のいろんなデータが出てきました。犯罪がどこに多いのかっていうね。で、一番少なかったのは釜ヶ崎のあいりん地域が一番少ないんですね。そういったところから考えても、いろんなことでかなり偏見になって、差別されているとは思っています。その中に子ども達は生きているんです。実際に。そうするとその子ども達も一緒にどこかに行ってこの町を変えてしまえという話ではないと思うので、特区構想の中で一番抜けている部分は仕事づくりだと思います。それはこれから子ども達の就労も含めてです。やっぱりそこをもっとしっかりしないと、今、生活保護を受けている人、受けなくてはいけない人も含めて、稼働年齢にある人に仕事を作り出すというのはまず一番最初に特区構想の中で取りかかるべきことではないかと、私自身は思っています。そのことを考えていただきたい。だから、まちの、多様なまち、いろんな人が来れるというのがまちの強みなんです。私たちのまちのね。それが良さなのでそれを残したまま、生きている人たちが活性化していくような、そのためにいろんなことができるというようにして、やはりそこはおさえて考えてほしいと思います。それから2つ目は、子どもが4人私はおりますけど、警察の塀の前に子どもさんの自転車が並んでいます。その自転車のかごの中に、実は注射器が放り込まれるということがあります。今宮中学校の中にも注射器が放り込まれたりもしています。この問題は、本来は、一掃すると、何処に行くかわからないと言うことで、放りっぱなしになっていると思うので、そこはやっぱりどこにそのお金が流れるかという問題ですよね。覚醒剤自体は、いろんなモルヒネの問題も考えると、例えばガンの人が痛みをなくすためにモルヒネを利用すると同じように覚醒剤は使われていて、お母さんの保護者の中にもそういう方いらっしゃいますけども、心の痛みを忘れるために使っているという自己処方というのを考えていくと、そのあり方が問題だと思っているので、そこはちゃんともうちょっとしてほしいという人がいます。それから、この仕事

づくりというのも1つだと思うんですけども、未利用地の活用の問題として畑を出来る場所がもっとほしいと、子ども達が畑ができる場所がほしいと思います。だから、今度の小中一貫校の中でも、小学校の空き地が出来るわけで、どんな風に使うのかと言うことは、これから本当にそういったことも含めて考えていただけたらなと思います。

【乾議長】 よろしいですか。それでは、まだまだご意見があるようですが、一応、聞いていただきました。

また、あの行政の方でこれをどうにかしていただきたい。構想委員会としてこのような声が出たということで、受け止めていただきたい。今日はせっかくお忙しいところ、辻先生お見えでございますが、何かございましたらどうぞ。

【辻議員】 皆様御苦労様でございます。本当に本日もこうしていろんな立場からそれぞれの意見を聞かせていただき、また、専門部会も本当に熱心に取り組んでいただいております。西成区が良い方向に変われるように私たちもそれぞれの仕事の立場で一生懸命やりたいと思いますので、皆さんと共に力を合わせて、西成区が今住んでいる人に良いまちになるよう、荘保さんがおっしゃっていましたが本当に私もそうだと思いますので、しっかり頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【乾議長】 はい、ありがとうございました。

それぞれの4つの部会のお話もしていただきました。私どもも意見を言うのは、残念ながら仲裁役なので、それはご遠慮させていただくことにして、しかし、大変熱心な建設的なご意見を聞かせていただきまして、これは我々の責任であります、これを行政の方がどう生かしていくかということですので、受け止めていただきたいと思います。また、後の区政会議の方でもご報告いただきたいと思いますが。今日の議長役はこれで下ろさせていただきます。

ご協力どうもありがとうございました。(拍手)

【安井広聴広報担当課長代理】 乾議長ありがとうございました。

それでは最後に連絡事項を申し上げます。1点目でございますが、議事録、動画につきましてはホームページにおきましてこの概ね30日後、12月中頃に公開される予定でございます。ご紹介させていただきます。最後に1点、はじめに申しましたこの後、この同じ場所で西成区の区政会議が、第2回が開催されます。引き続きご協力のほどどうぞよろしくお願い致します。

それでは以上をもちまして第1回西成特区構想専門部会を終了致します。ご協力どうもありがとうございました。

2) 今後のとりくみについて

今年度の「西成特区構想調査およびエリアマネジメント協議会運営事業」では、西成区区政会議の西成特区構想部会をエリアマネジメント協議会として、検討テーマ別に4つの専門部会を設けて、現況の整理、課題抽出、対策検討の支援の整理、施策検討に向けた留意事項の抽出などを中心に行った。テーマ別専門部会では、各テーマに特に関係の深い市民や団体等による地域メンバーと有識者および大阪市関係部局の担当者が参加したことにより、実践的な体制での検討を行った。また、あいりん総合センターの今後のあり方については、関係する行政機関に有識者を加えた検討会議において検討をすすめた。大学・留学生会館の誘致については、現況ニーズの把握を目的としたアンケート調査を実施した。

次年度に向けては、各テーマ別に対策案の方針・施策の立案を進め、関係機関との協議調整の上、施策の実施体制の構築支援と合わせて、施策の実現推進につなげるとりくみへと発展することが望まれる。次頁に今年度の検討・調査の概要と、それを踏まえた今後の調査・検討課題について一覧とした。